

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 8 年 9 月 1 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 競争入札に付する事項

- 1 業務委託名 次期県税システムの調達に向けた調査・分析業務委託
- 2 委託期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 3 委託業務の内容 仕様書のとおり
- 4 予定価格 9,240,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

二 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしていること。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者、又は情報システム開発業務請負契約競争入札参加資格を取得している者であること。
- 3 複数年に渡り大分県の税務基幹システムの維持管理業務に従事し、かつ複数のシステム改修業務に従事した実績を有する法人（再委託契約により上記の業務に従事した実績を含む。）であること。多数の実績を有する場合は、直近の実績を提出すること。
- 4 上記 3 の法人において、大分県の税務基幹システムで使用する COBOL 言語に対応できる技術者の確保が可能であること。
- 5 入札参加資格確認申請書を令和 8 年 9 月 14 日（月）午後 5 時 00 分までに大分県総務部税務課税務電算班に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。
なお、本案件において再委託を行う必要がある場合は、再委託先が上記 3 の要件に該当する事業者であることについても併せて審査、承認を受けること。
- 6 この業務に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- 7 この公告の日から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者、又は情報システム開発業務請負契約競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- 8 自己又は自己の役員等が次のいずれかにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を

有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

三 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県総務部税務課税務電算班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2392 F A X 097-506-1719

メールアドレス a11500@pref.oita.lg.jp

四 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）

上に令和8年9月1日（火）午前10時00分から令和8年9月24日（木）午後5時00分まで入札説明書等を掲載することで契約条項を示す。

五 電子入札システムの利用

本案件は、原則、電子入札システムで行う。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

また、以下の事情により紙による入札参加を希望する者は、紙による入札書の提出手続きを確認のうえ入札書を下記十に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

なお、入札を代理人に委任する場合は、当該入札に関する委任状を入札書と併せて提出すること。（紙入札を認める基準）

- (1) 商号または代表者等の変更により、ICカードの再取得が間に合わない場合
- (2) ICカードの閉塞（PIN番号の連続した入力ミス）、破損、盗難による再発行手続き中の場合
- (3) 電子入札の対応が困難であると認められる場合
- (4) その他やむを得ない事情があると認められる場合

六 入札参加資格確認書類の提出

入札に参加する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書及びその他必要書類を次のとおり提出すること。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

- 1 提出方法 持参又は郵送（簡易書留）等受取が確認できる方法
- 2 提出期限 令和8年9月14日（月）午後5時00分まで
- 3 提出場所 大分県総務部税務課税務電算班
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
電話番号 097-506-2392

七 電子入札システムによる入札参加申請期限

令和8年9月14日（月）午後5時00分

八 紙による入札参加申請書の提出場所及び提出期限

- 1 提出場所 大分県総務部税務課税務電算班
- 2 提出期限 令和8年9月14日（月）午後5時00分（必着）

九 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和 8 年 9 月 24 日（木）午後 5 時 00 分

十 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

1 提出場所 大分県総務部税務課税務電算班

2 提出期限 令和 8 年 9 月 24 日（木）午後 5 時 00 分（必着）

十一 電子入札システムによる開札予定日時

令和 8 年 9 月 25 日（金）午前 10 時 00 分

十二 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額、入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知するものとする。

十三 入札保証金に関する事項

見積金額に 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

十四 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 5 条第 3 項第 9 号の規定により免除する。

十五 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

十六 最低制限価格に関する事項

設定しない。

十七 落札者の決定の方法

- 1 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 2 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- 3 再入札は 2 回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続きを改めることとする。

十八 その他

その他の詳細は、入札説明書による。